

障害

助成金・補助金	概要	主な対象	助成額・補助額	担当課
④ 重度心身障害者(児)医療費助成事業	医療費を助成	64歳以下で次のいずれかの手帳を新規取得・等級や程度変更で再取得した方…①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A、Aの1・2、Aの1・2 ③精神障害者保健福祉手帳1級 ④身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの1	通院1回・入院1日当たり自己負担額200円(保険調剤は無料)※市民税所得割非課税世帯は無料	障害者支援課・内線391
④ 福祉タクシー利用費助成	重度の障害がある方に運賃を助成	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A～Aの2、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方	運賃の9割と迎車料金(定額制の迎車サービス利用の場合)の合計額※上限1回720円(1カ月当たり4枚まで※腎機能障害がある方で人工透析のため通院している方は8枚まで)	障害者支援課・内線391
④ 障害者等住宅改造費の助成	住宅の手すり設置・段差解消などに係る工事費用を助成	身体・知的・精神に障害がある方、難病患者、対象となるがん患者	工事費用の2分の1※上限は障害の程度による(20万円・50万円)	障害者支援課・内線481
④ 障害者(児)一時介護(レスパイト)委託料助成	障害がある方を疾病などで在宅介護できなくなり、一時的に介護人に委託した場合に、委託費用を助成	障害がある方を在宅介護している方	上限①4時間以内…日額2,500円②4時間超…日額5,000円 ※上限年間5万円 ※介護証明手数料の助成は1件当たり上限100円	障害者支援課・内線481
④ 障害者自動車運転免許取得費助成	自動車運転免許の取得に係る費用を助成	次の全てに該当する方…①身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている ②道路交通法に規定する受験資格がある	免許取得費用の3分の2※上限10万円	障害者支援課・内線481
④ 身体障害者用自動車改造費助成	ハンドル・アクセル・ブレーキなどの改造費用を助成	次の全てに該当する方…①身体障害者手帳を持っている ②障害の程度が上肢機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害のいずれかの1・2級である ③自動車を自ら所有し運転する	上限10万円	障害者支援課・内線481
④ 福祉用具貸与・購入費助成事業	若年がん患者に車いす・特殊寝台・歩行器などの貸与費用や排せつ・入浴用具などの購入費用を助成	18歳～39歳の対象となるがん患者で、同様の助成事業の給付対象でない方	上限①貸与…月額4万円②購入…10万円	障害者支援課・内線481
④ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象でない軽・中等度難聴の子どもの保護者に補聴器の購入費用を助成	次の全てに該当する方…①両耳の聴力レベルが30～69dBで身体障害者手帳の交付対象でない17歳以下の子どもの保護者 ②指定医療機関の医師が補聴器装用で言語の習得などに一定の効果が期待できると判断した ③対象の子どもと生計同一者に市民税所得割額が46万円以上の方がいない	基準価格と実際の購入価格のいずれか低い額の3分の2	子ども相談課・内線470

※6面「高齢」の項目にある「送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出を応援」も障害のある方が対象の事業です。

介護

助成金・補助金	概要	主な対象	助成額・補助額	担当課
④ 介護職員養成研修受講費助成金	市内介護事業所などに就業している方に研修の受講費用を助成	次の全てに該当する方…①令和5年4月1日以降に介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修・生活援助従事者研修・喀痰吸引等研修を修了した ②申請日に市内介護事業所などに直接雇用され、6カ月以上継続して就業している※喀痰吸引等研修は市内の登録喀痰吸引等事業所・登録特定行為事業者に限る ③申請日に受講費用を支払い済み ④同様の助成を受けていない	受講費用の2分の1※上限は介護職員初任者研修…5万円、介護福祉士実務者研修…10万円、生活援助従事者研修…2万5,000円、喀痰吸引等研修…7万円	高齢者支援課・内線400

企業・事業者

助成金・補助金	概要	主な対象	助成額・補助額	担当課
④ 小児科診療所開業促進補助金	市内西側に小児科を有する診療所を開設・すでに開設している診療所の診療科目に小児科を追加する場合に整備費用を補助	小児科専門医が常駐し、市内西側で10年以上事業を営む、次のいずれかに該当する診療所…①新たに開設する ②すでに開設している診療所の診療科目に小児科を追加する	上限①1,000万円(開業地により500万円増額)②500万円	健康づくり支援課 ☎04-7185-1126
④ 中小企業資金融資制度	融資に係る利子を補助	1年以上継続して同一事業を営む中小企業者	年1.3～3.0%※資金の種類による	企業立地推進課・内線504
④ 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)利子補給金	日本政策金融公庫のマル経融資を受けている事業者が融資に係る利子を補助	1年以上継続して同一事業を営み、我孫子市商工会の推薦を受けてマル経融資を利用している小規模事業者	「中小企業資金融資制度」の利子補給後の負担金利と同一水準になるように調整した率※上限年1.3%	企業立地推進課・内線504
④ 中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業者が納付した掛金を補助	1年以上継続して同一事業を営み、中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度に掛金を納付している中小企業者	被保険者1人につき中小企業者が納付した掛金の合計額の100分の20※上限1万2,000円	企業立地推進課・内線504
④ オフィス開設等促進補助金	オフィス開設・支社などへの本社機能移転に係る費用を補助	本社が市外にあり、市内に新たに事務所を設置・既存の市内事務所に本社機能を移転する法人	対象経費の2分の1※上限300万円 ※雇用者数の増加などで加算あり	企業立地推進課・内線504
④ 企業立地促進補助金	工場や社員寮などの設置・既存の工場などへの再投資に係る費用を3年間補助	製造業の工場・自然科学研究所・流通加工施設・商業施設のいずれかを①新たに整備する企業②既存の工場などに再投資する企業 ③社員寮を新たに設置・建て替える企業	対象固定資産に係る固定資産税相当額※上限年額①1,000万円②③500万円 ※雇用者数の増加などで加算あり	企業立地推進課・内線504
④ 創業支援補助金	市内の空き店舗を利用し事業を始める方に賃借料を補助	市内在住(法人の場合は本店所在地が市内)で、特定創業支援等事業を修了しており、申請時に創業から5年未満の者	賃借料の2分の1×12カ月分※上限月額①市内東側…5万円②市内西側…4万円	企業立地推進課・内線607

【資源ごみは指定の袋へ】 缶・瓶・ペットボトルなどの資源ごみは、集積所に設置された指定の袋に入れてください。用具が不足している場合は無料で貸し出します。必要な場合はお問い合わせください。 ☎ 生活衛生課 ☎04-7185-1130